

令和 3年 2月13日 23:18
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 道路防災情報（第1報）
～秋田河川国道事務所 道路災害対策支部（注意体制）設置～

令和3年2月13日 23時18分に発生した福島県沖を震源とする地震により、秋田河川国道事務所管内で震度4を観測しました。

秋田河川国道事務所は道路災害対策支部（注意体制）を設置し、異常時巡回（道路）を開始しました。

状況がわかり次第、続報でお知らせします。

1. 地震の概要

- ・発生日時：令和3年2月13日（土） 23時18分
- ・震 源：福島県沖
- ・震 度：秋田河川国道事務所管内 震度4

2. 秋田河川国道事務所の体制

- ・2月13日（土）23時18分：災害対策支部（注意体制：道路）を設置

3. 所管施設の点検状況

【道路施設】

- ・国道 7号（にかほ市象潟～八郎潟町）：異常時巡回を開始しました。
- ・日本海東北自動車道（岩城IC～象潟IC）：異常時巡回を開始しました。
- ・国道13号（大仙市協和～秋田市）：異常時巡回を開始しました。

〈発表記者会：秋田県政記者会〉

〈問い合わせ〉

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

道路管理第一課長 坂本 憲和（内線431）

TEL：018-823-4167（代表） 018-864-2291（直通） FAX：018-864-4405